

平成28年度 森林環境学習促進事業「森林（もり）の環境学習サポート隊」実施要項

- 1 趣 旨 環境学習に関する専門的な知識・技能を有する指導者が、児童生徒や青少年に対して、体験型環境学習プログラムの指導を行うことにより、青少年の自然環境に対する興味・関心や環境保全への意識の高揚を図り、自然を愛する心豊かな青少年の育成に寄与する。
 - 2 主 催 大分県教育委員会
 - 3 期 日 平成28年4月1日～平成29年3月31日
 - 4 会 場 大分県立社会教育総合センター 九重青少年の家
〒879-4911 玖珠郡九重町田野 204-47
TEL:0973-79-3114 FAX:0973-79-3115

大分県立社会教育総合センター 香々地青少年の家
〒872-1202 大分県豊後高田市香々地 5151
TEL:0978-54-2096 FAX:0978-54-2152
 - 5 対 象 大分県立社会教育総合センター九重青少年の家ならびに香々地青少年の家を利用する学校の児童生徒、青少年団体、社会教育関係団体等
 - 6 参加経費 サポート隊派遣にかかる経費は主催者が負担
 - 7 申込み 別添申請書を活動日の30日前までに九重青少年の家に郵送またはFAXで送付
 - 8 日 程 利用団体との協議により決定
 - 9 内容例 ○観察プログラム
植物や動物、昆虫など森林に関わるものをじっくり観察し、森や自然の不思議さや大切さなどを感じる活動
○体験プログラム
自然の素材を利用したものづくり等を体験することにより、森や木材の大切さや人間の生活との関わりを知る活動
○実験・計測・調査プログラム
実験や調査を通じて、保護と管理について具体的な行動を考えるきっかけとなる活動
○ゲームプログラム
他のプログラムへの導入として、また、学んだことの復習や参加者どうしのコミュニケーションづくりとなる活動
 - 10 指導者 平成18～23年度に実施した「森林環境学習指導者養成事業」の修了者
 - 11 その他 この要項に定めるもののほか、本事業の実施に関し必要な事項は大分県立社教育総合センター長が別に定める。
- 附 則 本要項は平成28年4月1日から施行する。